

ひがしそのぎ

平成 29 年度

7 月

東彼杵町広報紙

No. 598

全国茶品評会へ大きな弾み

6 月 23 日、長崎県茶品評会審査会が総合会館で行われました。蒸し製玉緑茶の部門では、103 点の中から上位 20 位まで、町内の出品茶が選ばれました。

本当におめでとうございます！



東彼杵町消費生活相談窓口

国においては、昭和 63 年以降、毎年 5 月を消費者統一月間として、消費者、事業者、行政が一体となって、消費者問題に関する啓発・教育などの事業を集中的に行っています。

消費者庁では、平成 29 年度

『行動しよう 消費者の未来へ』と

本年の統一テーマを掲げられました。

東彼杵町でも、消費者月間の一環として『だまされんぞ〜』をキャッチフレーズに、啓発を行っています。本年は、『これ以上!! だまされんぞ〜』と消費者トラブル講演会を、長崎県弁護士会所属、大村綜合法律事務所の渡邊雅大弁護士をお招きして、基礎的なトラブルの対処法を講話に寸劇を取り入れ、健康食品の販売方法を 3 部構成で演出されました。後半にはさらに判りやすく、訪問買取り事例を寸劇にして「おもしろ!? 生活消百科」と題し、楽しく学習ができました。



▲ 6 月 10 日に開催した講演会の様子



▲ 寸劇を交えての事例紹介

消費生活と経済社会との関わり方が年々多様化・複雑化しています。

消費者被害や事故に遭わないように、**地域・家庭の中から自ら進んで知識を修得し情報を収集**することが求められています。

本町では、地域の関係機関の連携により、高齢者等の消費者安全の確保にかかる取組みを推進するため、地域の生活支援・介護予防サービス等を担う事業主体が参画して、多様な主体間の情報共有及び連携強化を図り、協働による資源の開発等を推進することを目的とした、「**東彼杵町高齢者のための地域づくり・見守りネットワーク協議会**」が設置されました。

なお、高齢者に限らず若年層においても消費者被害を防止するため、消費者教育の推進にも取り組んでいきます。

町民が一体となった安全・安心が確保された地域体制により、**消費者被害ゼロ**を目指したいと思います。

自動通話録音装置の貸与

高齢者等をターゲットにした悪質な電話勧誘販売による消費者被害防止を図る目的で、県より自動通話録音装置が無料で配布されます。

【貸与対象者及び期間】

○高齢者（65 歳以上の者）のうち、次のいずれかに属する者

・高齢者のみの世帯 ・日中において、住居に高齢者のみとなることが常態である世帯

○貸与の期間は、貸与を決定した日から 2 年間とします。但し、再貸与ができます。

○設置仕様

・従来の電話機にモジュージャックで接続するものとし、設置時に工事を要しません。
・ダイヤルイン・キャッチホン及びナンバーディスプレイのサービスに対応するとともに、留守番電話機能及びコードレス機能付き電話機に対応できます。

○機能

・電話着信時に発信者に対して、自動で警告を行い、警告終了後に呼び出し音が鳴動します。
・音声警告は、設定により、オン/オフの切り替えが可能。

○再生音声 ※例示

「この電話は、電話勧誘による消費者被害防止のため、会話内容が録音されます。
これから呼び出しますので、このままお待ちください。」



設置希望者は、総務課 防災交通係までお問い合わせ下さい。(☎ 46-1265)

だまされないために・・・

- ・うまい話には、耳を貸さない。本当にその商品やサービスが必要かよく考える。
- ・あいまいな態度はとらず、断るときははっきりと「いりません!」「お断りします!」で。
- ・ゆっくり考える時間をとり、契約内容を十分に理解した上でその場では契約しない。
- ・契約書は、大切に保管すること。

それでも被害にあってしまったら・・・? あきらめることはありません! **クーリング・オフ**があります。

訪問販売や電話勧誘販売など不意打ち性のある契約をした場合、契約書面を受け取った日から一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度です。

主なクーリング・オフ期間

訪問販売 8 日間 電話勧誘販売 8 日間 マルチ商法 20 日間

クーリング・オフの期間が過ぎてもあきらめない!

- * 販売時の説明が嘘だった。
- * 有利な点ばかり強調し、都合の悪いことは教えてくれなかった。
- * 契約しないと帰してもらえなかった、帰ってくれなかった。
- * 契約書面に不備がある。

このような状況だった場合、契約の取り消しができます。

相談窓口

消費生活についての相談

消費者ホットライン ☎ 0570 - 064 - 370 … 町の消費生活相談窓口につながります。

県消費生活センター相談窓口 (平日 9:00 ~ 17:00) ☎ 095-824-0999

東彼杵町相談窓口 総務課 防災交通係 (平日 8:30 ~ 17:15) ☎ 46-1265



明るく楽しい話題がありましたら総務課までご連絡ください。
総務課総務係 ☎46-1265 (直通)



▲昼・夜の部あわせて50名が参加しました

「恵美福愛好会」が装いも新たに復活！

東彼杵町ゆかりのお酒を楽しむ「エミフク・ヌーボー2017／恵美福愛好会」（町ふるさと交流センター主催）が5月27日、歴史公園彼杵の荘明治の民家で開催されました。

当日の料理は千綿宿出身のホテル料理人・小山田哲也さんが担当し、地元の食材をふんだんに使った和のフルコースを披露。また、バーを営む小山田満緒さんが、「恵美福」やそのぎ茶焼酎でオリジナルカクテルをつくり、新しい「恵美福愛好会」を兄弟で盛り上げました。



▲表彰式に出席された山口さんご家族

長崎県にぎやか家族大賞に山口さん

6月4日、長崎市で長崎県にぎやか家族大賞表彰式が行われました。東彼杵町から山口大地さん（中岳）ご家族が受賞されました。

この賞は、18歳未満の子どもが5人以上で、明るい子育てを実践しているご家族が対象となっています。

山口さんは、地域の行事や消防団活動など、お子さんと一緒に積極的に参加され、家族の絆と地域のふれあいを大切にしながら明るい子育てを実践されています。

本当におめでとうございます。

福岡国税局から感謝状をいただきました

税務行政の円滑な運営に貢献したとして、福岡国税局から6月4日に感謝状をいただきました。

この感謝状は、福岡国税局が管轄する長崎県・佐賀県・福岡県の101市町村の中から、町では13の町に贈られました。

東彼杵町では、確定申告の報告をデータ送信で行うなど、他市町に先駆けて国税局とのデータ連携を進めたことが評価されたものです。

今後も税務行政が円滑に運用できるよう効率化を図ってまいります。



▲感謝状を受け取る渡邊町長

東彼杵町でAQUA SOCIAL FES!! 2017が開催されました！

6月4日、「AQUA SOCIAL FES!!2017-長崎の自然を守ろうプロジェクト」が町内で開催され、長崎大学、県立大学の学生や一般の親子連れの方々など、約200名が参加しました。

この活動はトヨタの車名「アクア」にちなみ、「水」をテーマに、地元の自然環境を保護・保全する地域貢献活動の一環として行われています。

1回目となる今回は、東そのぎグリーンティーリズム協議会が茶摘み、釜炒り、お茶の淹れ方を参加者にレクチャーし、そのぎ茶のさまざまな体験を通じて、自然の豊かさや、環境への意識を高める絶好の機会となりました。

第2回はやすらぎの里で、川や歩道の清掃活動が行われる予定です。



もう一人の「お茶娘」に外田 彩乃さん

町が毎年委嘱している「お茶娘」に、外田 彩乃さんが就任されました。

- 外田 彩乃さん（八反田） -

「このような機会をいただき、大変ありがたく思います。東彼杵町は緑が美しく、お茶が美味しいです。まずは自分がお茶を知り町を知り、その良さを町内に限らずより多くの方に伝えていけるように頑張っていきます。」

これから1年間、琴野 菜美さん（大音琴）と二人で、そのぎ茶のPR活動に携わっていただきます。よろしくおねがいします。



東彼杵町ゆかりのお酒を楽しむ企画展

エミフク・ヌーボー 2017に関連して、「恵美福展」が5月19日～6月18日、Sorriso riso 千綿米倉庫のコミュニティスペースで開催されました。

かつて東彼杵町にあった丁子屋醸造で使っていた酒造りの道具や、「恵美福」の歴代ラベルなどが展示され、当時の思い出をしのぶ人や、新しい世代の方々の関心を集めていました。

また、最終日には書道家の佐藤鳳水さんによる「酒のラベル書き筆文字ワークショップ」もあり、参加者に好評でした。



▲オリジナルラベルで父の日のプレゼントに

公共施設等総合管理計画を策定しました

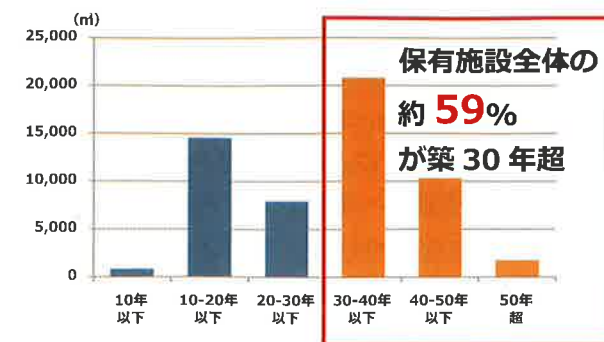
町の公共施設等は昭和50年～60年代に建設されたものが多く、それらの施設等の改修や更新時期が一斉に到来し、改修・更新に係る費用が多く発生することが見込まれています。そのため、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で、更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、人口推移や今後の財政状況を踏まえ、公共施設等の最適な配置を実現し、今後も持続的に公共施設等のサービスを提供していくため公共施設等総合管理計画を策定しました。

町が保有する公共施設のうち、建築後30年を超える施設の延床面積は、保有施設全体の約59%（32,911㎡）で、町民一人あたりの公共施設延床面積は、6.9㎡/人となっており、全国平均（3.8㎡/人）と比較すると、約1.8倍の保有量となっています。

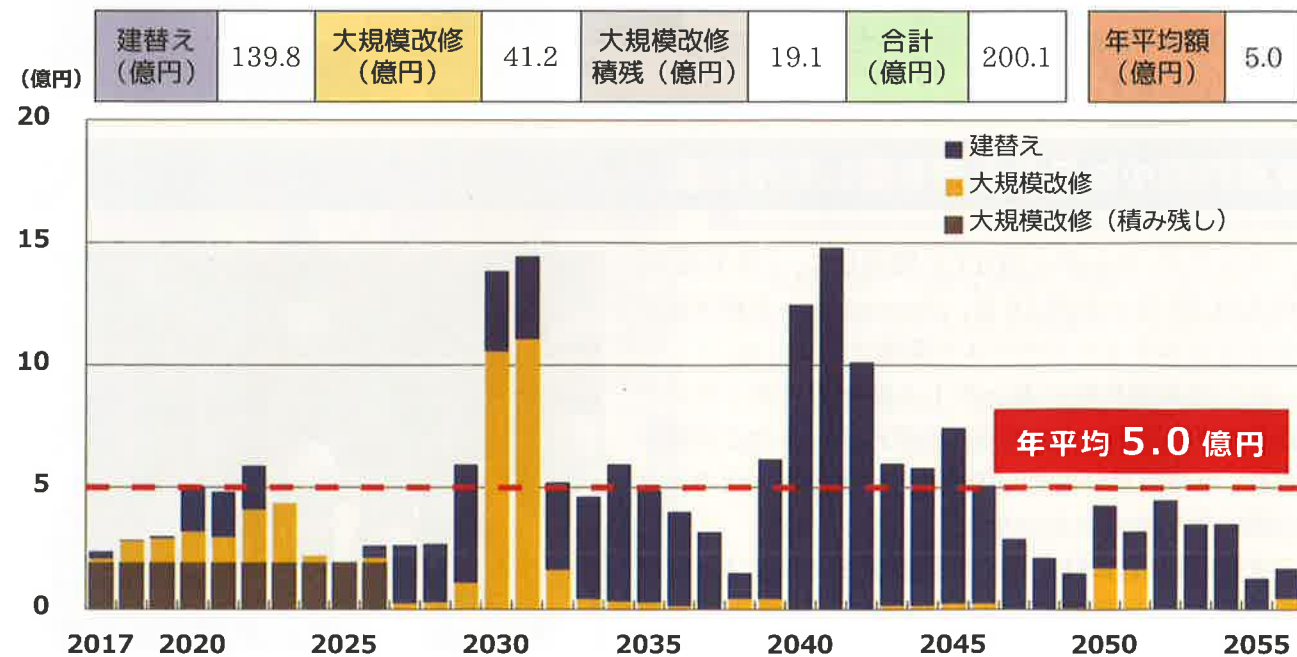
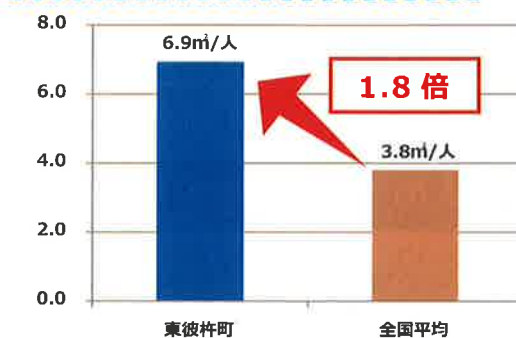
保有する公共施設を今後もすべて同規模で維持し続けると仮定した場合の費用について試算すると、今後40年間で約200億円となり、年平均で5.0億円の大規模改修・更新（建替え）費用が必要と見込まれており、今後40年間で「約25%（延床面積ベース）程度」削減することを目標に掲げ、町民が安全で安心して利用できる施設の実現を目指します。

詳しくは、町ホームページに掲載しています。

建築経過年数別延床面積



町民一人あたり公共施設延床面積



問 役場 財政管財課 ☎46-1205 (直通)

平成29年度 東彼杵郡中学校体育大会結果



球技・武道					
卓球女子	団体戦 2 位	彼杵中	ソフトテニス男子	3 位	彼杵中
バレーボール女子	3 位	千綿中	ソフトテニス女子	3 位	彼杵中
軟式野球	3 位	彼杵中	剣道男子	団体戦 3 位	千綿中
サッカー	3 位	彼杵中		個人戦 2 位	橋口 勁士 (千綿中)
バスケットボール男子	2 位	千綿中	剣道女子	団体戦 2 位	千綿中
バスケットボール女子	3 位	彼杵中			

陸上（女子）				陸上（男子）			
1 年	4 × 100mR	3 位	彼杵中	1 年	100m	1 位	佐藤 来紀（彼杵）
	走幅跳	2 位	谷田 里菜（千綿）		4 × 100mR	3 位	彼杵中
2 年	4 × 100mR	3 位	千綿中		走高跳	1 位	山本 蓮（彼杵）
	走幅跳	3 位	山口 桜（千綿）			3 位	中岳 光希（彼杵）
	走高跳	2 位	横丁 乙綺（彼杵）	2 年	100m	1 位	濱田 隆斗（彼杵）
		3 位	深草 彩（彼杵）		200m	1 位	濱田 隆斗（彼杵）
3 年	走高跳	3 位	桃田 美咲（彼杵）		800m	3 位	山脇 直哉（千綿）
共通（女子）	4 × 100mR	3 位	彼杵中		1500m	1 位	大安 慶吾（彼杵）
	砲丸投	1 位	中島 碧水（千綿）		4 × 100mR	1 位	彼杵中
		3 位	大山 小雪（彼杵）			3 位	千綿中
共通（男子）	3000m	3 位	面田 壮吾（彼杵）	走幅跳	2 位	吉田 悠希（千綿）	
	4 × 100mR	3 位	彼杵中	3 年	100m	2 位	川井 瑠輝也（彼杵）
	砲丸投	2 位	川井 瑠輝也（彼杵）		1500m	3 位	俵坂 脩冬（彼杵）
		3 位	入江 大和（彼杵）		走幅跳	2 位	入江 大和（彼杵）
低学年（女子）	80mH	1 位	山口 桜（千綿）		走高跳	2 位	川口 拓也（千綿）
	4 × 100mR	3 位	千綿中			3 位	塚本 翔太（彼杵）
低学年（男子）	4 × 100mR	2 位	彼杵中		※町内中学校の結果を1～3位のみ掲載しています。		

※町内中学校の結果を1～3位のみ掲載しています。

役場 環境衛生係からのお知らせ

1. 盆ごみ回収を廃止します！

今年度から「盆ごみ回収」を廃止します。これに伴い通常の収集日程に合わせて出していただきますようお願いします。



【 盆ごみをごみ集積所へ出す時の注意点 】

- 1. 提灯は、必ず畳んで『金属・空き缶・陶器類入』黒色指定袋に入れてください。他の金属混合不燃物も同様です。
- 2. お供え物ということで、例年中身の入ったままの缶ビール、ビン、缶詰などが出してあり、対応に大変困っています。必ず中身を出し、容器を洗ってから出してください。
- 3. 当然、盆ごみ置き場であったところに出しても回収はされません。また必ず分別して指定袋に入れ口を結んで出してください。ガムテープ止めも回収しません。

ごみ出しにはルール（決まり）があります！

ごみ集積所は地区の世帯数に応じて配置され収容量も決まっています。地区外から持ち込まれると収まりきらず通行に支障をきたし、美観を損ね衛生上も問題です。

下のようなルール違反ごみは回収されず、地区の皆さんも大変迷惑しています。



倍詰め✖



放り逃げ✖

2. 浄化槽設置上乗せ補助金は平成30年度までです

国・県の補助金に、町が補助金を上乗せして浄化槽設置を推進する期間は平成30年度受付分までです。資金の融資あっ旋を希望される方は、まずは役場町民課環境衛生係へお気軽にご相談ください。

◎補助金の内容は下表のとおりです。（高度処理型の場合）

人槽区分	期間中補助限度額	平成 31 年度以降	期間中上乗せ額
5 人槽	697,000 円	444,000 円	253,000 円
7 人槽	802,000 円	486,000 円	316,000 円
8 ～ 50 人槽	1,046,000 円	576,000 円	470,000 円

問 役場 環境衛生係 ☎46-1165（直通） FAX 20-1032
mail eisei@town.higashisonogi.lg.jp

平成29年度 東彼杵町職員採用試験について

東彼杵町の職員採用試験を、次のとおり行います。

1 受 付 期 間 平成 29 年 6 月 26 日（月）～ 平成 29 年 8 月 17 日（木）

2 第一次試験日 平成 29 年 9 月 17 日（日）

試験区分	試験職種	職務内容	採 用 予定数	受 験 資 格
大学卒業 程 度	行 政	一般行政事務	若干名	昭和 63 年 4 月 2 日から 平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた者
高校卒業 程 度	一般事務	一般行政事務	若干名	平成 8 年 4 月 2 日から 平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた者
社会人 （行政）	社会人 基礎試験	一般行政事務	若干名	昭和 48 年 4 月 2 日から 平成 2 年 4 月 1 日までに生まれた者で、 民間企業等で職務経験を 5 年以上有する者

※申込用紙は東彼杵町役場総務課及び千綿支所で交付します。

宝くじは県内で購入しましょう

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」と「サマージャンボプチ」が、7月18日（火）から全国で3種類同時発売されます。

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

○『でっかく当たる！今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円。』

1等 5億円×20本

前後賞各 1億円×40本

2等 1,000万円×60本

※当せん本数は発売総額600億円・20ユニットの場合

○『億万長者のチャンスが広がる！サマージャンボミニも発売。』

1等 1億円×45本

2等 1,000万円×270本

※当せん本数は発売総額270億円・9ユニットの場合

○『たくさん当たる！サマージャンボプチが新登場。』

1等 100万円×5,000本

2等 1万円×50,000本

※当せん本数は発売総額150億円・5ユニットの場合

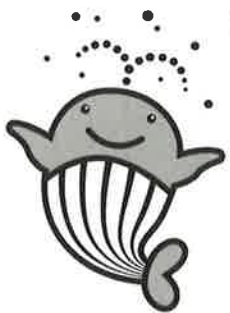
抽せん日 平成29年8月20日（日）

支払開始日 平成29年8月25日（金）

各1枚 300円

※昨年のサマージャンボ宝くじ（第696回全国自治宝くじ）及びサマージャンボミニ7000万（第697回全国自治宝くじ）の時効（平成29年8月14日（月））が迫っておりますのでお忘れなく。

どん！どん！どん！
今年の夏は三つの
ジャンボ祭り！



役場 国保年金係からのお知らせ

1. 後期高齢者医療制度のお知らせ

・被保険者証（保険証）の更新について

= 8月から被保険者証（保険証）が新しくなります =

保険証の有効期限は、平成29年7月31日までとなっています。新しい保険証を7月中に交付（郵送等）します。なお、更新のための手続きは必要ありません。

※有効期限が過ぎた保険証は、細かく裁断し破棄していただくか、役場国保年金係（もしくは千綿支所）までお返してください。

※保険料を滞納していると、通常の保険証よりも有効期限の短い保険証が交付される場合があります。また、特別な事情もなく滞納すると、差押などの滞納処分を受ける場合もあります。保険料の納付が困難なときはお早めに、役場国保年金係の窓口にご相談ください。

・「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関等の窓口に提示していただくことで、受診時の窓口での支払い（保険適用分）が自己負担限度額までになります。また、食事代が減額されます。

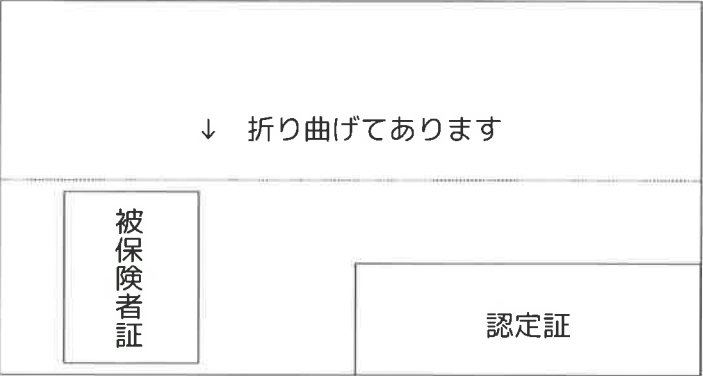
■認定の対象となる方

住民税非課税世帯に属している方（同一世帯の全員が住民税非課税の場合）

■既に交付を受けている方

現在使用いただいている認定証の有効期限は、平成29年7月31日までとなっています。引き続き対象となる方には、新しい認定証を保険証に同封して7月中に交付（郵送等）します。（申請の必要はありません。）

※認定証をお持ちの方で引き続き対象となる方については、[図のように](#)、新しい認定証を保険証と一緒に送付いたします。



※「区分Ⅱ」の認定証をお持ちの方で、その交付を受けている期間に90日を超える入院（申請日から過去1年以内）がある場合は、別途申請をすることにより、申請をされた日からさらに食事代が減額されます。

※認定証の交付を受けるには、役場国保年金係の窓口で申請手続きを行ってください。

◎申請に必要なもの・・・保険証、印鑑

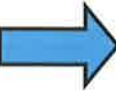
・平成29年度における保険料の軽減措置について

所得が少ない方の保険料については、世帯の所得に応じて次に掲げる割合のとおり保険料の軽減措置が継続されます。なお、5月号でご案内のとおり、所得割額の軽減及び被扶養者であった方の軽減割合は、平成28年度と比べて縮小されています。

◆均等割額の軽減

同世帯内の被保険者と世帯主の前年の合計所得額	本来の軽減割合	軽減割合	年間の均等割額（46,800円）が次のようになります。
33万円以下の場合	7割	8.5割	7,000円
※うち、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得なし）の世帯	7割	9割	4,600円
33万円＋（26.5万円×被保険者数）以下の場合	5割	5割	23,400円
33万円＋（48万円×被保険者数）以下の場合	2割	2割	37,400円

これらの軽減に該当すると



◆所得割額の軽減

賦課のもととなる所得額（前年中の総所得金額等から基礎控除額33万円を差し引いた額）	本来の軽減割合	軽減割合
58万円以下の場合（年金収入で211万円まで）	軽減なし	2割

◆所得割額の軽減

制度加入直前に会社の健康保険など（国民健康保険は除く）の被扶養者であった方は、保険料の所得割額の負担はなく均等割額が7割軽減されます。ただし、元被扶養者であっても、世帯の所得が低い方は均等割の軽減（9割軽減、8.5割軽減）が受けられます。

※これらの軽減措置については、あらためて手続きをしていただく必要はありません。

※保険料の納付が困難なときは、分割納付などのご相談に応じていますので、お早めに役場国保年金係の窓口にご相談ください。また、失業や災害などの特別な事情がある場合には減免などの制度があります。

2. 特定健診・後期高齢者医療健康診査のご案内

日 程	場 所	受付時間
7月18日（火）	農村環境改善センター	7：30～11：00 13：15～14：30
7月19日（水）	総合会館保健センター	
7月20日（木）		

◆健診自己負担額 500円
（後期高齢者医療保険の方は無料）

◆健診日の食事について

午前受診予定の方は朝食を摂らずに、午後受診予定の方は昼食を摂らずにお越しください。

◆受診の際に必要なもの ・東彼杵町国民健康保険の方・・・ピンク色の受診券と保険証
・後期高齢者医療保険の方・・・緑色の受診券と保険証

※受診券は4月末に対象者の方へご郵送しております。再発行は、役場国保年金係へ申し出ください。

国保年金係からのお知らせは次のページまで続きます



3. 国民健康保険高額療養費制度の改正について

医療費の自己負担が高額になったとき、限度額を超えた分が高額療養費として支給される制度について、70歳以上75歳未満の方の限度額が平成29年8月から変更されます。

70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額（月額）

平成29年7月まで			平成29年8月から		
所得区分	外来 （個人単位）A	外来＋入院 （世帯単位）B	所得区分	外来（個人単位）A	外来＋入院 （世帯単位）B
現役並み 所得者 ※1	44,400 円	80,100 円＋（医療費 －267,000 円）× 1% ※5	現役並み 所得者 ※1	57,600 円	80,100 円＋（医療費 －267,000 円）× 1% ※5
一 般※2	12,000 円	44,400 円	一 般※2	14,000 円 （8 月～翌年 7 月の年 間限度額 144,000 円）	57,600 円 ※5
低所得者 Ⅱ※3	8,000 円	24,600 円	低所得者 Ⅱ※3	8,000 円	24,600 円
低所得者 Ⅰ※4	8,000 円	15,000 円	低所得者 Ⅰ※4	8,000 円	15,000 円

- ※1 住民税課税所得145万円以上の方などで、医療費の自己負担割合が3割の方。
※2 住民税課税世帯で、医療費の自己負担割合が2割または1割の方。
※3 住民税非課税世帯で、低所得者Ⅰ以外の方。
※4 住民税非課税世帯で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる方。
※5 過去12か月以内にBの限度額を超えた支給が4回以上あった場合（多数回該当）、4回目以降は44,400円。

- Aの限度額を適用後に、Bの限度額を適用します。
●低所得Ⅰ・Ⅱの方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、国保年金係で申請してください。

4. 国民年金保険料免除等の申請について

会社を辞めたばかりでお金に余裕がない方や、経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

平成29年度の免除等の受付は平成29年7月1日から開始され、平成29年7月から平成30年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

また、平成27年6月から過去2年前（2年1ヶ月前）までさかのぼって免除申請ができるようになります。（学生納付特例も同様です。）

問 役場 国保年金係 ☎46-1202（直通）

5. 国民年金基金のお知らせ

国民年金基金は、国民年金に上乘せして加入し、税金の優遇を受けながら、より充実した年金を受けられる積立方式の公的な年金です。

◆加入対象者◆

- ①20歳～60歳未満の第1号被保険者
（国民年金保険料の免除の方・農業者年金の方など一部除かれています）
②60歳～65歳未満や海外在住の国民年金任意加入者
（海外在住の方は、本年1月から加入対象となりました）

◆特 徴◆

- ①掛金全額が「社会保険料控除」の対象で、受け取る年金は「公的年金等控除」の対象です。
②基本は終身年金で、万一の時はご遺族に一時金が支払われます。（B型を除く）
③掛金は一時停止や増減もできて、無理なく続けられます。

問 長崎県国民年金基金 ☎0120-65-4192

長崎県県央保健所からのお知らせ

1. 平成29年度ひきこもり家族教室のご案内

- 対象者 約6ヶ月以上、学校や職場に行かず自宅（家庭）にひきこもっている状態の方を持つ家族
日 時 8月29日（火）、9月28日（木）、10月10日（火）、11月6日（月）、11月29日（水）、12月19日（火）
13：30～16：00
場 所 長崎県県央保健所 2階 訓練指導室
申込み 参加費は無料です。参加を希望される方は、まずはお電話にてお問い合わせください。
申込期日 平成29年8月22日（火）まで

2. 平成29年度うつ病当事者の集いのご案内

- 対象者 休職中及び復職したうつ病の方、保健所リターンワーク事業修了者、『うつ病サポート教室』修了者
日程及び内容 ※講師の田中先生は①と⑤に参加されます
時間 14：00～15：30
場所 県央保健所 訓練指導室
①自己紹介 座談会 8月25日（金）
②～⑤座談会 9月22日（金）、10月20日（金）、11月17日（金）、12月18日（月）

スタッフ

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 教授 田中 悟郎先生
県央保健所職員

参加費は無料ですが、事前予約が必要です。
※参加については、全5回の参加ではなく、各回ごとの随時申し込みも可能です。

お問い合わせ・ご相談等のお申込み

長崎県県央保健所 地域保健課 ☎0957-26-3306 〒854-0081 諫早市栄田町26番地49号



☆ 8月の行事予定 ☆

問 役場健康推進係 ☎46-1200 (直通)

○乳児相談 (3～4か月児、8～10か月児) (対象者には通知します)

<日 付> 8月4日 (金) <場 所> 総合会館2階 保健センター

時間 受付 10:00～10:30 平成 29 年 4 月 6 日～平成 29 年 5 月 4 日生まれの赤ちゃん
受付 13:30～14:00 平成 28 年 11 月 6 日～平成 28 年 12 月 4 日生まれの赤ちゃん

○子宮がん・乳がん・骨粗しょう症検診

<日 付> 8月1日 (火)～ 3日 (木)、20日 (日)

お申し込みをされた方には7月に案内を送付しています。詳しくは案内をご覧ください。

○健康相談

<日 時> 8月9日 (水) 受付 13:30～14:30 <場 所> 総合会館2階 保健センター

<内 容> 「血圧が高め」「健診で血糖値が高いと言われた」など、健康について気になることはありませんか。保健師・栄養士が健康相談に応じます。お気軽にご相談ください。

○母子手帳交付

<日 時> 8月14日 (月)・8月28日 (月) 受付 9:30～10:00

<場 所> 役場健康推進係 (6番窓口) <必要な物> 印鑑・マイナンバー通知書・運転免許証

赤ちゃんに関する保健制度などを説明します。上記日時に来られない場合は、事前にご連絡ください。

○2歳児歯科健診 (対象者には通知します)

<日 付> 8月18日 (金) <場 所> 総合会館2階 保健センター

時間 受付 13:00～13:30 平成 26 年 11 月 22 日～平成 27 年 3 月 18 日生まれのお子様

○3歳児健診 (対象者には通知します)

<日 付> 8月24日 (木) <場 所> 総合会館2階 保健センター

時間 受付 13:00～13:30 平成 25 年 12 月 2 日～平成 26 年 2 月 24 日生まれのお子様

○食生活改善推進員養成講座

<日 時> 8月29日 (火) 受付 13:30～16:00

<場 所> 総合会館2階 保健センター 検診ルーム

<内 容> 開講式・健康づくりについて、食生活改善推進員とは

トレーニング室利用講習会について

初めてトレーニング室を利用される方は講習会を受講してください。8月分の予約は、7月20日以降に健康推進係へお電話ください。

日 時 8月27日 (日) 13:30～15:30

受講料 無料 (東彼杵町に住民票が無い方は500円)

8月31日 (木) 19:00～21:00

準備するもの 顔写真 (横2cm×縦3cm) 2枚・

場 所 相談室 (町総合会館 保健センター内)

運動ができる服装・室内用シュ

ーズ・タオル・飲み物

麻しん風しんの予防接種はお済みですか？

麻しんは麻しんウイルスによる全身感染症で高熱や発疹などの症状が現れ、特に予防接種を開始する前の0歳児から予防接種歴のない1歳児に多いことが報告されています。予防接種の対象となっている方は必ず接種されますようお知らせします。

☆麻しん風しん予防接種の対象年齢

1期: 1歳児 (2歳になる前日まで)

2期: 小学校就学前の1年間 (平成30年3月31日まで)

※接種を希望される方は必ず医療機関へ予

約をしてください。決められた期間を過

ぎると個人の責任・負担で受ける任意接

種となりますのでご注意ください。

地区巡回検診 (結核・肺、大腸) の実施について

8月に、結核・肺がん、大腸がん検診を各地区公民館等で下記のとおり実施します。申し込みされた方には、5月に案内等をお送りしています。

※案内に同封の「がん検診の内容説明と受診の際の注意事項」の結核・肺、大腸がんのところをよくお読みください。

※5月、7月の町の検診や職場等ですでに受診した方は、受診する必要はありません。

※ご都合がつかない場合は、お住まいの地区以外の場所で受診されても構いません。



<日 程>

実施日	受付時間	実施場所
8月22日 (火)	9:20 ～ 9:50	小音琴バス停付近
	10:00 ～ 10:20	浦公民館
	10:30 ～ 10:50	口木田コミュニティセンター
	11:10 ～ 11:40	蔵本構造改善センター
	13:30 ～ 14:00	中尾公民館
	14:15 ～ 14:45	太ノ原公民館
8月23日 (水)	15:00 ～ 15:30	太ノ浦公民館
	9:20 ～ 9:50	旧 JA 大楠出張所 (菅無田)
	10:05 ～ 10:35	川内公民館
	10:50 ～ 11:20	東峰建設産業 (有) 前
	13:15 ～ 13:45	里農事研修施設
	14:00 ～ 14:30	平似田農業研修集会センター
	14:45 ～ 15:15	東部コミュニティセンター (瀬戸)
	15:30 ～ 16:00	岡田商会 (千綿宿)
	16:15 ～ 19:00	総合会館

< 検診料金 > ※生活保護世帯の方は全て無料です

- 大腸がん 200円
- 結核・肺がん 200円 (65歳以上無料)
- 喀痰細胞診検査 300円 (問診で必要と判断された方のみ)



問 役場健康推進係 ☎46-1200 (直通)

健康ひとくちメモ

肝臓の病気について

東彼杵郡医師会 山川 裕 (東彼杵町)



肝臓は沈黙の臓器と呼ばれるほど自覚症状がでにくい臓器です。そのため何かの自覚症状が出た時には病状が進んでいる事があるため注意が必要です。定期的に健診を受けましょう。

さて、ウイルスによる肝炎及び最近よく聞く脂肪肝について触れてみたいと思います。**肝炎を起こすウイルスにはA、B、C、D、E型等の種類があります。**症状により急性、慢性と分かれていますが、いずれも急性肝炎の中では特に劇症肝炎（急性の中で特に症状の激しく進行の早いもの）では死亡することもあるので注意が必要です。慢性肝炎として問題になるのはB型とC型です。慢性肝炎が問題となるのは自覚症状が少ないために、病気を放置したり治療が進まなかったりしてこの間に病状が進み肝硬変、肝臓癌となることもあります。

感染経路ですが、A型は飲み水や食べ物から、B型及びC型は母子感染や輸血によるものが多く見られましたが、ウイルス検査の精度があがりワクチンや予防接種、感染輸血血液の除外ができるようになり、ずいぶんと感染は減少しているようです。むしろ最近は入れ墨やピアスの穴開け、覚せい

い剤などの注射使いまわし等による感染がおこることがあり問題となります。それでも不幸にして慢性肝炎にかかっている方は現在インターフェロンを含め色々と良いお薬ができています。（現在はまだ値段が高いようですが）

さて脂肪肝については薬物、お酒、食べ過ぎが原因で起こる病気です。特にお酒や食事に関しては患者さんの趣味嗜好の部分に関わり、また比較的若い年代にも見られ、自覚症状もないことから患者さんの自覚に待つかなく、治療が難しいものです。また中年以降に見られた場合も肥満に伴うことが多く、成人病（糖尿病、高血圧、高脂血症）発症の誘因となります。

血液検査や超音波検査で脂肪肝が指摘された場合は、食事内容の見直しおよび運動量を増やすように心掛けて下さい。但し、年齢や身体能力の差があり無理はしないほうが効果は薄いですが長続きするのではないかと（年齢60をかなり過ぎた肥満おっさんの期待を込めたつぶやきです）思われます。

7月・8月の休日在宅当番医		診療時間 9：00～17：00	
7月17日（海の日）	いちのせ内科循環器科	波佐見町	0956-85-7770
7月23日（日曜日）	西の原野中医院	波佐見町	0956-85-3054
7月30日（日曜日）	鈴木病院	東彼杵町	0957-46-0145
8月 6日（日曜日）	まつお産婦人科	川 棚 町	0956-82-2038
8月11日（山の日）	波佐見病院	波佐見町	0956-85-7021
8月13日（日曜日）	青木耳鼻咽喉科医院	川 棚 町	0956-83-3355
8月20日（日曜日）	小鳥居病院	波佐見町	0956-85-3408

町職員の人事異動について（7月1日付）

	氏 名	新	旧
課 長 級	松山 昭	まちづくり課長	税務課長
	高月淳一郎	税務課長	まちづくり課長
	山口大二郎	建設課長 兼 管理係長	水道課長
	峯 広美	水道課長	教育次長 兼 給食センター所長
	岡木 徳人	教育次長 兼 給食センター所長	建設課長 兼 管理係長
係 長 級	田中 正観	町民課 戸籍係長	町民課 環境衛生係長
	山下 美華	健康ほけん課 国保年金係長	議会事務局 兼 監査事務局 主任書記
	村田 俊輔	農林水産課 農林水産係長	総務課 総務係長
職 員	和田 翔	総務課 総務係	水道課 上水道総務係 兼 下水道業務係
	濱田 晴美	町民課 環境衛生係	教育委員会 社会教育係
	茂山 優子	健康ほけん課 高齢者支援係	健康ほけん課 健康推進係
	出田亜由美	健康ほけん課 健康推進係	健康ほけん課 高齢者支援係
	中島 正剛	水道課 上水道総務係 兼 下水道業務係	水道課 上水道施設係
	辻 由美子	議会事務局 兼 監査事務局 書記	健康ほけん課 国保年金係
	長岡 菜月	教育委員会 社会教育係	町民課 戸籍係

「法定相続情報証明制度」が始まりました！！～長崎地方法務局～

【制度の概要】
法務局においては、平成29年5月29日から、各種相続手続に利用できる「法定相続情報証明制度」が始まりました。
本制度は、利用者から相続手続に必要な戸籍関係書類等一式と併せて相続関係を記載した法定相続情報一覧図を提出してもらい、法務局が認証文を付した一覧図の写しを交付することで、戸籍謄本等の束の代わりとして各種相続手続に利用してもらうことを目的としたものです。
詳しくは法務局ホームページを御覧ください。 問 長崎地方法務局佐世保支局 ☎0956-24-4850

町民集いの広場

すくすくねんね

【お問い合わせ先】
すくすくねんね ☎46-0737

場 所 総合会館2階保健センター
開設日 火～土曜日 9時30分～15時30分

8月のイベント予定 ※予約制です

8/ 2(水) ベビーマッサージ（10：30～）
8/ 4(金) 音楽ふれあい遊び&誕生会（10：30～）
8/ 8(火) おもちゃ広場（10：00～）
8/10(木) リンパマッサージ（10：00～）
8/18(金) 夏祭り（10：00～）
8/22(火) 身体測定&ハンドマッサージ（11：00～）
8/25(金) 親子クッキング（10：00～）
8/30(水) おはなしたいむ（10：30～）

▲6/16 父の日のプレゼントを製作

お知らせコーナー

平成29年度 押し花展～花に舞って～

期 間 平成29年8月2日(水)～8月27日(日)

場 所 東彼杵町歴史民俗資料館1階ホール

入場料 無料

休館日 毎週火曜日

瀬戸郷、山川靖子さん主宰押し花教室の皆さんによる作品展です。

ぜひ一度、ご覧ください。

問 東彼杵町歴史民俗資料館 ☎ 46-1632

ハローワーク大村からののお知らせ

◎児童扶養手当受給中の皆様へ

ハローワークでは『ひとり親全力サポートキャンペーン』を実施します。

担当者制によりきめ細やかに就職活動をサポートします。出前相談もできますので、お気軽に、役場の担当窓口にてご相談ください。

◎お仕事をお探し中のお母さんへ

ハローワーク大村にマザーズコーナーを設置しています。

就職活動での悩みや不安など、専門の担当者が丁寧に対応いたしますのでお気軽にご相談ください。

問 ハローワーク大村
大村市松並1丁目213-9 ☎ 52-8609

「県民祈りの日」の黙とう

8月9日の「県民祈りの日」には、1分間の黙とうをささげましょう。

○県では、原爆犠牲者のご冥福をお祈りし、平和への誓いを新たにするために、毎年8月9日を「県民祈りの日」に定めています。

○来る8月9日には、原爆投下時刻の午後11時2分に県民の方々がそれぞれの家庭で、また職場において、サイレン・鐘などに合わせて、1分間の黙とうをささげられますようお願いいたします。

町営プール開放のお知らせ

夏休み期間中、町営プール（彼杵中学校横のプール）を開放します。

雨天時は中止になります。

期 間 7月22日(土)～8月18日(金)
※ただし、8月13・14・15日は盆休み

時 間 13:00～15:50(途中休憩あり)

問 教育委員会 社会教育係 ☎ 46-0114

川棚警察署生活安全係からのお知らせ

架空請求詐欺に注意

身に覚えがない登録料金や利用料金を、コンビニでギフトカードを購入するよう求めたり、指定した番号への支払い手続きをするよう求める電話は架空請求詐欺です。このような電話があれば、警察に相談しましょう。

東彼杵町内刑法犯認知状況(5月)

	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	その他
5月中	0	1	0	1
平成29年中	0	6	2	2

人も、会社も、もっと元気に！

中退共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK



(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

九州電力からのお知らせ

■台風時の停電情報をチェック！

台風による停電時には、電話がつながりにくくなることがあります。台風等非常災害時の停電情報は下記のホームページでも確認いただけます。

携帯電話版ホームページ

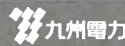
<http://kyuden.jp>

パソコン版ホームページ

<http://www.kyuden.co.jp>

■携帯メールサービス

台風による停電時には、ご登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信いたします。詳しくは、上記ホームページをご覧ください。



行政相談のお知らせ

行政相談が次のとおり開催されます。
相談は無料です。お気軽にお越しください。

8月14日(月) 役場 相談室

8月28日(月) 農村環境改善センター

いずれも10:00～12:00



図書館からのお知らせ～おすすめの本～



「今日は、お日柄もよく」
原田 マハ 著

さえない普通のOLが「政権交代」を叫ぶ野党の「スピーチライター」をすることに？！

幼なじみの総選挙の出馬に巻き込まれ、勝つために「スピーチライター」として奮闘する二ノ宮こと葉。

お仕事小説だが、読み進めていくうちに人々の心を動かすことばに触れこちら一聴衆となって感動してしまう。

素敵な名言で余韻をお楽しみください。



「ことばのしっぽ」
読売新聞生活部 監修

読売新聞家庭面の人気コーナー「こどもの詩」の50周年を記念した精選集。

1967年5月にスタートし、子どもたちから寄せられた選りすぐりの作品とあって、子どものまっすぐな心を表現しており、大人も子どもも楽しめます。

時代は流れても、いつの時代も子どもの心は輝いています。

どの詩も味わい深く、選者の切れ味のあるコメントも楽しめますよ。

※本の読み語り 8月5日(土) 10:30～多目的ルーム

火～土曜日 9:00～20:00 日曜日・祝日 9:00～17:00

※夏休み期間は、8月のみ月曜日も開館いたします。9:00～17:00



「ミツバチさんの おくりもの」
西本 鶏介 絵作

一人ぽっちで暮らしているバイオリンひきのおじいさんの元にミツバチのぎんがやってきた。

「蜜をくれる花たちにお礼の音楽を贈りたいので曲を教えて下さい」と言うのだ。そして、おじいさんとぎんの温かな交流が始まった。しかし、突然ぎんが姿を見せなくなり・・・。

ストーリーも柔らかな優しい絵も心に残る絵本です。

たんじょう

～おめでとうございます～
(敬称略)

川端琉ノ介(将也) 蔵 本

兵頭 陽葵(喜一郎) 橋ノ詰

おくやみ

～おくやみ申し上げます～
(敬称略)

龍野 二郎(88) 橋ノ詰

福永 利子(90) 平似田

森 キクエ(80) 木 場

片田 悟(65) 東 町

山下マサ子(88) 法音寺

生田 幸子(99) 駄 地

音丸ツチヨ(94) 大音琴

峯 登(74) 駄 地

飯野 康二(91) 飯 盛

※「たんじょう」「おくやみ」は掲載希望の申出があったものだけを掲載しています。

編集室より

6月23日に開催されたお茶の品評会を取材しました。

私は違いがよくわかりませんでしたが…審査員の皆さんは水色を見てどんどん器を移動したり、滋味では少し口に含んだだけでずばやく判断されていてすごいなと思いました。

9月に開催される全国茶品評会には、県内から40のお茶が出品されます。まだ少し早いですが、どんな結果になるのか楽しみです！

東彼杵町の人口(5月末日現在)
※()は前月対比

総人口 8,150(－15) 男性 3,886(－8) 女性 4,264(－7)
世帯数 3,124(+3) 出生 1 死亡 10 転入 12 転出 21



深草 ^{じん} 仁 くん

（平成 28 年 8 月 6 日 生まれ）

【小音琴】 父・達介さん 母・美和さん

「毎日癒してくれてありがとう！
家族の元気の源です！」



まちと、ひとがつながる活動紹介 ケース 8
東彼杵清流会×彼杵小学校

川、鮎、そして子どもたちの心を豊かにしたい。

東彼杵清流会の発起人、池田健一さんは、鮎が彼杵川を登っていない異変に気づき、「また彼杵川に戻ってきて欲しい」という想いから、町内外の有志と共に 12 年前に活動をスタートしました。



団体立ち上げ当初は、鮎が遡上する方法を試行錯誤しながら、東彼杵の川の素晴らしさ、おもしろさを、地元子ども達と共有できたら、と当時の彼杵小学校の横尾校長先生へ想いを伝えられ、以来 8 年間彼杵小学校と東彼杵清流会は共同で河川調査に取り組まれています。

現在清流会の代表を務める立山裕次さんは、「子どもは地域で育てる」というご自身のポリシーから団体を引き継ぐことを決心されました。年間を通して行われる川の総合学習は、「地域の川の生態を知る」「川の環境保全」「鮎の産卵場をつくる」ということを主な活動とされています。「こういった環境学習は、行政でもきっとできるんだと思う。でも、長く続けていくには、やはり地域ボランティアでなければならない。学校との調整や、事前準備、鮎の定期的な成育状況を見ていくには、自分たちでやっていった方が良いのではないかと考えている。」と話されます。

清流会の会員は現在 5 名ですが、行事ごとに手の空いている地域の人や、河川行政の職員、河川生物の専門家の方が関わってくれるそうです。

こうした活動が実ったのが、2 年前。2015 年、彼杵小学校の川に関する総合学習が、『九州「川」のワークショップ』にて、53 団体の中でグランプリを獲得されました。



活動の思いを立山代表に尋ねました。

「今の子ども達は、昔に比べ外で遊ぶ機会が減っているように思います。授業で川に来る子ども達の楽しそうな顔を見ると、やはり子どもは自然が好きなんだとわかる。これからも、東彼杵町の子どもは、水辺でも知識をもって、たくましく遊べる子どもになってほしい。」と思いを話していただきました。

活動の全体的な流れは

HP **彼杵おもしろ河川団** に掲載されています。

